

2021年2月15日

「福島県沖地震災害特別相談窓口」の設置について

この度の福島県沖を震源とする地震により被害を受けられた皆さまに、心よりお見舞いを申し上げます。株式会社荘内銀行（本店：山形県鶴岡市、頭取：田尾 祐一）は、一日も早い災害からの復旧に向け、「福島県沖地震災害特別相談窓口」を全営業店に設置し下記のとおり対応いたしますので、お知らせします。

記

1. 窓口設置日

2021年2月15日（月）

2. 対応内容

(1) ご預金等に関するご相談

通帳・証書・届出印・キャッシュカード等を紛失されたお客さまにつきましては、ご本人様の確認を行ったうえで払い戻し等の対応を行います。（運転免許証等の本人確認書類をお持ちでない方も、支店窓口にご相談ください。）

(2) 個人向けローンに関するご相談

全営業店・ローンスクエアで金利引下げを適用した「災害対策ローン」を受け付けいたします。

対象商品	災害対策ローン	
	①リフォームプラン	②フリープラン
資金用途	この度の地震被害に係る リフォーム関連資金	この度の地震被害に係る リフォーム関連以外の資金
融資額	10万円以上1,000万円以内	10万円以上500万円以内
融資期間	1年以上15年以内	1年以上10年以内
融資利率	【変動金利型】 年2.1%	【固定金利型】 年3.0%（ガン保障特約無し） 年3.3%（ガン保障特約有り）
用紙代 （税込み）	550円	
事務取扱手数料 （税込み）	住宅ローン利用者：5,500円 上記以外の方：11,000円	1,100円
担保・保証人	原則不要（フィデアカード株式会社保証付）	

※ご利用にあたっては当行所定の審査がございます。

※店頭で説明書をご用意しております。店頭でご返済額の試算をいたします。

※繰上返済手数料、条件変更手数料は別途かかります。

(3) 法人・個人事業主のお客さま

新規の災害対応資金および現在お借入中のご融資のご返済等に関するご相談をお受けしますので、お取引店又は最寄りの荘内銀行窓口にお気軽にお問い合わせください。

3. 取扱期間：2021年2月15日（月）～2021年4月30日（金）

以上

本件に関するお問い合わせ先 広報CSR室 難波 TEL 023-626-9006